

どうぶつ基金さくらねこ無料不妊去勢手術事業

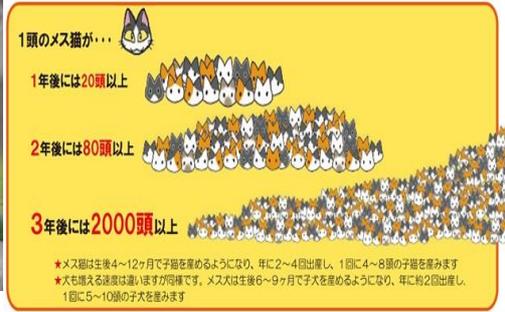
いいね! シェアする ツイート

公開日: 2022年08月30日

更新日: 2023年06月22日

ページID: 3616

本町では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行っています。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR (Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。



【無料不妊去勢手術チケット発行などの流れ】

1 発行対象者

田尻町内の公園等に棲みついており、特定の飼い主がいないと認められる猫（飼い猫は対象となりません）に対し、不妊去勢手術を行おうとする個人及び田尻町内で野良猫の保護などの活動を行うボランティア団体とします（その者及び団体が田尻町住民かは問いません）

2 発行申込期間

手術を受けたい月の前月の4日までに（ただし、4日が役場の閉庁日にあたる時はその前の開庁日までに）申込みを行ってください。例えば、令和4年10月に手術を受けたい場合は、9月2日までに必ず申込みをしてください。なお、チケットの有効期限は、発行月の翌月1日から月末までとなります。また、令和4年度分の発行申込期限は、町からどうぶつ基金へのチケットの申請の締め切りが毎月5日となるため、次のとおりとなります。

チケット発行申込期限

発行チケット種類	申込期限
令和5年6月中手術実施分	令和4年5月1日（月曜日）
令和5年7月中手術実施分	令和5年6月2日（金曜日）
令和5年8月中手術実施分	令和5年7月4日（火曜日）
令和5年9月中手術実施分	令和5年8月3日（木曜日）
令和5年10月中手術実施分	令和5年9月4日（月曜日）
令和5年11月中手術実施分	令和5年10月4日（水曜日）
令和5年12月中手術実施分	令和5年11月1日（水曜日）

3 配布申込方法及び配布

(1) 発行申込書（このページの下部分よりダウンロードができます）を町に提出してください

(2) 申込後、田尻町からどうぶつ基金へ無料不妊手術チケットの申請を行い、どうぶつ基金 から町へ無料不妊手術チケットが交付され、申込者へ発行します。ただし、発行枚数に制限がありますので、発行できない場合もあります。

4 利用報告書の提出

不妊去勢手術を受けた後、利用報告書（このページの下部分よりダウンロードができます）を町に提出してください。

5 その他

事業の手続き等の詳細については、事前に窓口で説明させていただきますので、必ず窓口へ起こしてください。

6 協力病院（チケットを使用できる病院）

このページの下部分にある「公益財団法人どうぶつ基金ホームページ」に掲載されています。

[さくらねこ無料不妊手術チケット発行申込書 \(Wordファイル: 23.7KB\)](#)

[さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書 \(Wordファイル: 32.6KB\)](#)

[公益財団法人どうぶつ基金ホームページへ](#)

この記事に関するお問い合わせ先

生活環境課
〒598-8588
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1
電話：072-466-5005
ファックス：072-465-3794
[お問い合わせフォーム](#)